

信州大学工学部と長野森林組合との連携に関する協定書

信州大学工学部(以下「甲」という。)と長野森林組合(以下「乙」という。)は、相互の発展に資するため研究開発の分野で連携し、資源及び研究成果等の交流を促進協力するため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、研究開発、人材交流等の分野で相互に協定し、研究開発の振興と産業の発展とに寄与することを目的とする。

(連携事項)

第2条 甲と乙は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- 1) 林業及び地域産業の振興に関すること。
- 2) 林産資源の高度利用に関すること。
- 3) 林業を活かした環境保全に関すること。
- 4) 木質資源活用のための教育及び人材育成に関すること。
- 5) その他甲及び乙が必要と認める事項

(連携協議会)

第3条 前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、連携協議会を設置するものとする。

(有効期間)

第4条 この協定は、令和3年3月19日から発効し、有効期間は3年間とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、両機関の合意により更新することができる。

(協議)

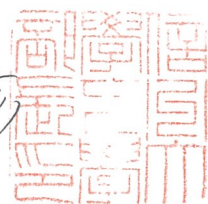
第5条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項について、これを定める必要があるときは、甲、乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保管するものとする。

令和3年3月19日

(甲) 信州大学工学部長

天野良彦



(乙) 長野森林組合

代表理事組合長

